



令和7年2月26日（水）岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
公益財団法人 岐阜県産業経済振興 センター	技術支援課	田 口 新 田	代表 058-379-2212 FAX 058-379-2215
航空宇宙産業課	産業振興係	鎌 倉 近 藤	内線 3763 直通 058-272-8836 FAX 058-278-2653

「航空宇宙・ドローン産業等競争力強化支援事業費助成金」

募集を開始します

～ 成長分野の競争力強化・新規参入を目指す中小企業等を応援します ～

県では、航空宇宙・ドローン産業等を成長分野と位置付け、重点的に支援しています。

このたび、（公財）岐阜県産業経済振興センターが同分野の競争力強化、新規参入を目指す中小企業・中小企業グループを対象に航空宇宙・ドローン産業等競争力強化支援事業費助成金を活用する企業の募集を開始しますのでお知らせします。

記

1 募集期間

令和7年2月26日（水）～4月3日（木） ※17時までに書類必着

2 対象事業者

県内の中小企業・中小企業グループ

3 助成対象事業、助成対象経費等

助成対象事業	助成対象経費	助成率	助成限度額 （1事業あたり）
航空宇宙分野において、 自ら行う新たな生産体制の構築、新技術・新工 法・新製品の開発等の事 業	・人件費（高度専門人材の新規雇用等） ・指導料（報償費、コンサルティング料等） ・旅費 ・研究開発・試作費 （原材料、消耗品、機器賃借料等） ・試験検査費 ・委託費 ・事務費 ・展示会出展費 ・産業財産権取得費	助成対象経費 の1/2以内 （2回目以降 1/3以内）	上限 1,000万円
			（2回目以降） 上限 667万円
航空宇宙分野への新規 参入等のために必要な 認証等の取得事業	・認証等取得手数料 （申請料、審査料、翻訳・通訳料等） ・認証等取得環境整備費 （コンサルタント委託料、内部監査員養成費等）		上限 300万円

助成対象事業	助成対象経費	助成率	助成限度額 (1事業あたり)
ドローン（総重量 100g 以上の無人航空機に限る。）分野において、自ら行う新たな生産体制の構築、新技術・新工法・新製品の開発等の事業	・人件費（高度専門人材の新規雇用等） ・指導料（報償費、コンサルティング料等） ・旅費 ・研究開発・試作費 （原材料、消耗品、機器賃借料、ドローン購入費（研究開発に係る場合に限り）等） ・試験検査費 ・委託費 ・事務費（操作資格取得費、機体認証手数料等） ・展示会出展費 ・産業財産権取得費	助成対象経費の 1/2 以内 (2 回目以降 1/3 以内)	上限 500 万円 (2 回目以降) 上限 334 万円

- ※ 本事業は、令和 7 年度県予算の成立を前提に募集を行うものです。
 ※ 各助成対象経費により、対象外費用、上限額などの制限があります。
 ※ 助成対象経費、助成条件等の詳細は、「5 応募方法」に記載のホームページよりご確認ください。

4 事業実施期間

交付決定の日から令和 8 年 2 月 28 日（土）まで

5 応募方法

以下の（公財）岐阜県産業経済振興センターホームページのアドレス又は二次元コードから申請書類をダウンロードし、必要書類を添えて、募集期間内に持参または郵送（必着）により、次の申込先へ提出してください。

【（公財）岐阜県産業経済振興センター】

<https://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2025022601/index.asp>



※ 事業に関する詳しい募集案内や助成金交付要領などもご覧いただけます。

(1) 提出部数 1 部

(2) 申し込み・問い合わせ先等

（公財）岐阜県産業経済振興センター各務原支所 技術振興部 技術支援課
 〒509-0109 各務原市テクノプラザ 1 丁目 1 番地

【問い合わせ先：電子メールアドレス】 kyousou@gpc-gifu.or.jp

※ 当助成金に関するお問い合わせは、原則、上記メールアドレスへの電子メールの対応のみとさせていただきます。

(3) その他

- ・郵送の場合は書留又は簡易書留で提出願います。
- ・提出いただいた書類は返却しません。

6 公募後のスケジュール（予定）

審査会 : 5 月上旬

交付決定 : 5 月中旬

※ 審査会の日程等は、申請者に別途通知します。

7 審査

（公財）岐阜県産業経済振興センター 航空宇宙・ドローン産業等競争力強化支援事業費助成金審査委員会において、申請者によるプレゼンテーション等により、助成事業者を決定します。（申請者によるプレゼンテーションは実施しない場合があります。）